

第一子保育料無償化に伴う子育て世帯の負担軽減策の拡大実施について

子育て政策課
子育て応援課
子育て施設支援課
保 育 課

1 概要

現在、認可保育所等において、3歳以上、住民税非課税世帯等の0歳から2歳までの子及び第二子以降を対象として、保育料を無償化している。令和7年9月からは、都の負担軽減事業を活用し、0歳から2歳までの第一子の保育料を無償化し、これに伴う区独自の子育て世帯の負担軽減策の拡大についても実施するもの

2 内容等

(1) 補正予算（案）計上額

別紙のとおり

(2) 周知方法

広報かつしか、区ホームページのほか、保護者への通知等で周知する。

(3) 実施内容

参考資料のとおり

補正予算（案）計上額

1 第一子保育料無償化

施設種別等	歳入	歳出	延べ児童数 見込み
認可保育所、認定こども園（保育部分）、小規模保育事業所、家庭的保育事業所	第一子の保育料無償化に対する都補助 839,456千円 保護者が納入する保育料の減 △426,223千円 合計 413,233千円	施設への運営費助成 64,128千円	17,687人
認証保育所	第一子の保育料無償化に対する都補助 14,000千円	施設への運営費助成 13,000千円	608人
認可外保育施設	第一子の保育料無償化に対する都補助 9,000千円	施設への運営費助成 10,850千円	310人
定期利用保育、ベビーシッター利用支援事業、多様な他者との関わりの機会の創出事業	第一子の保育料無償化に対する都補助 2,054千円	施設への運営費助成 1,664千円 保護者への利用料助成 572千円	1,722人
私立幼稚園等預かり保育（満3歳児）	第一子の保育料無償化に対する都補助 4,448千円	保護者への利用料助成 737千円	119人
小計	442,735千円	90,951千円	

2 区独自の負担軽減策

事業名等	歳入	歳出	延べ児童数等 見込み
一時保育、休日保育、年末年始保育、緊急一時保育、1歳児等受入事業（都緊急1歳児受入事業除く）、認可外保育施設スポット利用	保護者からの利用料の減 △3,504千円	施設への 運営費助成 43,364千円	13,050人
私立幼稚園等預かり保育（3～5歳児クラス）、私立幼稚園入園料、私立幼稚園2歳児保育料	—	保護者への 利用料助成 43,926千円	3,849人
子ども未来プラザいっとき預かり	保護者からの利用料の減 △480千円	—	320人
かつしかファミリー・サポート・センター事業	—	保護者（未就学児に限る）への 利用料助成 1,929千円	1,824人
子育て家庭家事サポーター派遣事業	—	多胎妊婦及び保護者への利用料 助成 2,223千円	1,106世帯
小計	△3,984千円	91,442千円	—

実施内容

1 第一子保育料無償化

施設種別等	対象	現状	令和7年9月～
認可保育所、認定こども園（保育部分）、小規模保育事業所、家庭的保育事業所	第一子	（負担軽減なし）	無償化
	第二子以降、非課税世帯等	無償化	
認証保育所	第一子	保育料の一部助成 （※1）	無償化相当 （※2）
	第二子以降、非課税世帯	無償化相当 （※2）	
認可外保育施設	第一子	保育料の一部助成 （※3）	無償化相当 （※4）
	第二子以降、非課税世帯	無償化相当 （※4）	
定期利用保育、ベビーシッター利用支援事業	第一子	（負担軽減なし）	無償化
	第二子以降、非課税世帯	無償化	
多様な他者との関わりのお機会の創出事業	第一子	（負担軽減なし）	無償化
	第二子以降	無償化	
	非課税世帯等	利用料の一部助成 （※5）	無償化
私立幼稚園等預かり保育（満3歳児）	第一子	（負担軽減なし）	無償化相当 （※6）
	第二子以降、非課税世帯	無償化相当 （※6）	

- (※1) 月額上限 30,500 円助成
 保育料負担の軽減を図るため、全ての課税世帯の保護者負担に対して助成をする。
- (※2) 月額上限 50,500 円助成
 保育料（平均 50,500 円）について、保護者負担を無償化相当とする。
- (※3) 月額上限 15,500 円助成
 保育料負担の軽減を図るため、全ての課税世帯の保護者負担に対して助成をする。
- (※4) 月額上限 50,500 円助成
 認証保育所（※2）と同様の助成とする。
- (※5) 日額上限 3,000 円助成
 都の事業により、3,000 円を上限に助成する。
- (※6) 月額上限 16,300 円助成
 16,300 円を上限に保護者負担を無償化相当とする。

2 区独自の負担軽減策

事業名等	対象	現状	令和7年9月～
一時保育 (認可保育所、認定こども園の一部で実施)	未就学児 (※7)	(負担軽減なし)	無償化
	未就学児のうち家庭で保育する世帯	保育料の一部助成 (※8)	無償化
休日保育 (認可保育所の一部で実施)	未就学児 (※7)	(負担軽減なし)	無償化
年未年始保育 (認可保育所の一部で実施)	未就学児 (※7)	(負担軽減なし)	無償化
緊急一時保育 (認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所の一部で実施)	未就学児 (※7)	(負担軽減なし)	無償化
	未就学児のうち非課税世帯等	無償化	
1歳児等受入事業 (都緊急1歳)	第一子	(負担軽減なし)	無償化

児受入事業除く) (認可保育所、認定こども園の一部で実施)	第二子以降、 非課税世帯	無償化	
事業名等	対象	現状	令和7年9月～
認可外保育施設 スポット利用 (認可外保育施設の一部で実施)	未就学児 (※7)	(負担軽減なし)	無償化相当 (※9)
私立幼稚園等預かり保育 (3～5歳児クラス) (認定こども園、私立幼稚園で実施)	3～5歳児	(負担軽減なし)	無償化相当 (※10)
私立幼稚園入園料	課税世帯	入園料の一部助成 (※11)	(令和7年4月～) 入園料の一部助成 (※12)
	非課税世帯等	入園料の一部助成 (※13)	
私立幼稚園2歳児保育料	2歳児	保育料の一部助成 (※14)	無償化相当 (※15)
子ども未来プラザいっとき預かり	未就学児 (※7)	(負担軽減なし)	無償化
かつしかファミリー・サポート・センター事業	未就学児 (※7)	(負担軽減なし)	無償化
子育て家庭家事サポーター派遣事業	多胎妊婦及び3歳未満児	(負担軽減なし)	無償化

- (※7) 未就学児の最小年齢（月齢）は、事業及び実施施設により異なる。
- (※8) 月額上限 8,000 円助成
8,000 円を上限に保育料の一部を助成する。
- (※9) 月額上限 50,500 円助成
50,500 円を上限に保護者負担を無償化相当とする。
- (※10) 月額上限 11,300 円助成
11,300 円を上限に保護者負担を無償化相当とする。
- (※11) 年額上限 80,000 円助成
80,000 円を上限に入園料の一部を助成する。
- (※12) 年額上限 100,000 円助成
入園料の一部助成の上限額を 80,000 円から 100,000 円に拡大する。
- (※13) 年額上限 100,000 円助成
100,000 円を上限に入園料の一部を助成する。
- (※14) 月額上限 28,000 円助成
28,000 円を上限に保育料の一部を助成する。
- (※15) 月額上限 33,000 円助成
33,000 円を上限に保護者負担を無償化相当とする。